

佐久市協働のまちづくり推進会議 会議記録（要旨）

日 時：令和2年3月25日（水）

14：00～17：00

場 所：佐久市役所南棟 会議室

出席者：佐久市協働のまちづくり推進会議委員10名

事務局（広報情報課長・広報情報課職員・望月支所総務税務係職員）5名

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議事項

(1) 令和2年度佐久市まちづくり活動支援金事業の公開審査

ア 事務局より審査の流れ等について説明

審査は1事業ごとの書類審査

審査員1人当たりの平均点数が高い事業から決定となる。

審査員1人当たりの平均点数が15点に満たない団体は、予算の範囲内であっても推薦は行わない。

審査の順位に基づき、上位の事業から予算の範囲内で支援金を割り当てる。

重点テーマに該当する事業については、評価した点数の合計にそれぞれ5点を加算する。

イ 事務局から事業概要及び委員から団体に提出した質問についての回答説明を行ない、その後、質疑応答

ウ 審査

次の順で審査

(1) 常和を元気にする復興まちづくり事業

(2) 出前授業 モンゴルを知る！「梅木秀徳 モンゴルの風 馬頭琴&ホーミー教室」

(3) SAKU-ORIプロジェクト

委員：重点事業に該当しないのか

事務局：今年度の事業は、人を呼び込む取り組みではないので該当しない。

委員：市内4か所に設置とあるが、それ以外はどこに設置するのか

事務局：代表者の店舗及び内山地区の旧家に保管とのこと。

(4) 入沢災害復旧・復興推進事業

委員：防災マップはどれくらい細かく作成するのか

事務局：隣組、実際に声をかけ合って避難できる範囲で作成とのこと。

(5) “跡部の踊り念仏”の保存・伝承事業

(6) ～僕たち私たちにもできる～災害に強い！地域防災の輪39

委員：自衛隊には協力してもらえるのか

事務局：すでに上田の事務所に相談していて、給水車、風呂の車など松本や群馬から用意するとのこと。

(7) 佐久地域の防災強化事業

委員：防災マップは既成のものを使用するのか

事務局：県で作成した市内（浅間地区）のものを使用するとのこと。

(8) JA佐久浅間助け合いの会「ほほえみ広場」

(9) 地域協働によるマルシェ事業

委員：同じ団体で別の事業申請があるが、どちらもチラシ作成である。一緒に一枚のチラシで半分ずつ出来ないのか。

事務局：審査終了後の団体宛て通知に意見として記載させていただく。

(10) 中込健康づくり運動教室

(11) 佐久地域まち映画制作事業

委員：撮影を560万円程でできるのか

事務局：業者から見積もりをとって算定しているとのこと。

(12) さくFILM FES.

(13) 親子で木もれびサロン

委員：事前質問でリスク管理について質問したが、事故が起きた場合どう対応するかまた、イベント保険に加入しているかを確認したかった

事務局：保険に入ると確認している。

エ 結果発表及び講評

事務局より発表

「佐久っと支援金」の予算額は500万円であり、上位の事業から支援金額を割り振った場合、支援金額が全額充当する事業までが現時点で採択可能な事業となる。

申請した事業のうち、県の元気づくり支援金にも申請している事業があり、4月以降、元気づくり支援金に採択された場合、県の支援金を特定財源として、まちづくり支援金の交付対象から控除する。

これに伴い、審査の順位にしたがい繰り上がって採択される事業がある可能性がある。

オ 講評（会長より）

台風19号により、佐久地域でも大きな被害を受けた。そういう経験を踏まえて、今回4件の地域の防災、住民によるコミュニティでの繋がりをつくろうということで、申請があった。こういう活動は、これから広がっていくだろうし、広がってほしいと思う。

また、佐久の魅力、伝統や地域の文化、風景、自然などをもう一度見直していこうという取り組みが地域に広がっていく、しかも若い人達がやろうということは重要な取り組みだと思う。

今回制度を変え、重点テーマに該当する事業申請は3件だが、市の推進する事業が地域の活動として広がっていくことを願う。

## (2) 審査に関する意見交換

会長：従来はプレゼンテーションを受け、審査していたが、今回は書類審査と事前質問についての回答及び事務局のヒアリングを踏まえて審査した。この方法についてご意見をいただき、今後の改善につなげたい。

委員：書類審査になった経緯は

事務局：平成30年に実施した市民活動団体アンケートで、プレゼンテーション、パワーポイント作成、申請書類作成が複雑で大変という意見があった。また、補助率も1/2では手元に資金がないと事業を始めることができない、高額補助については報告書の提出が大変などの意見があった。支援金申請が減っている原因の一部と捉え、県の支援金を参考にさせていただき、書類審査とした。

従来のプレゼンテーションでは、プレゼン7分、質疑8分、合計15分で審査を行っていたが、質問の時間が限られているため、質問が1人か2人の委員に限られてしまうこともあった。

今回は委員それぞれの質問を各団体から回答していただいたので、全員からの質問を受けることができた。

委員：小さな団体などが、気軽に申請できるようになったのは良かった。

委員：自分の団体が申請する時は、パワーポイント作成が面倒と思ったが、実際審査する側になってみると、書類だけでは判断できないこと、活動している方の顔を見て話したかったと感じた。

会長：プレゼンテーションで実際に聞いて判断となると、今回13件の申請があり、最低3時間以上かかり、お互い負担になると思うので、要検討にします。

また、欠席した委員についても事前に送られた書類で審査できるので、できれば全員に審査してもらい判断したいと思う。

事務局：協働のまちづくり計画が平成29年度から令和3年度までの5か年計画となっており、令和3年度に審査内容も見直しできればと考えている。

委員：活動を検証することはあるのか

事務局：団体の活動情報を事務局から、委員へ提供します。お時間があれば見学に行ってくださいと考える。

また、重点テーマについては、年内に決定し、お知らせできればと思っている。

## 4 その他

事務局：駒の里過疎対策プロジェクト支援金については、今回申請がなかったため、二次募集を行いません。募集日程については、後日ご連絡します。

## 5 閉会